

第3回 辰野町基本構想審議会 議事録
(第五次総合計画後期基本計画進捗管理関係)

令和2年11月12日(木)
午後6時から
辰野町役場第6会議室

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1)辰野町第6次総合計画 基本構想(案)について

(資料No.1-1、1-2、1-3)

→第3回辰野町基本構想審議会議事録参照

(2)基本計画の検討

(資料No.2)

→第3回辰野町基本構想審議会議事録参照

(3)辰野町第五次総合計画後期基本計画進捗管理の報告について

(資料No.第五次-1、第五次-2、第五次-3、第五次-4、第五次-5)

—辰野町第五次総合計画後期基本計画進捗管理について説明—

以下質問・意見

【A 委員】

主要施策 No.1122 の「町内各地でホテル飛び交う環境づくり」のまちづくりの指標に関して、平成32年の目標値が350ヶ所とあるが平成29年が114、平成30年が100、令和1年が72とあまりにも目標から遠い。また、私が一番気になっているのは段々悪くなっているということ。

この施策評価が有効性、効率性、経済性について「B」ということが果たして妥当なのか。

【まちづくり政策課長】

ご指摘の通り、ほたるの発生状況については年々減少傾向にあるが、これは自然環境の大きな変化によるところがあるのではないかと考えている。例えば水張り水田の減少、通年で流れる水路の減少、街灯のLED化などが最近急速に目立って進みつつある。これがまた1つの環境変化であろうと考える。行政の役割として令和元年度の実施内容に記載の通り、主に啓発事業、取り

組み団体の支援に注力をしてきたところだが、こうした観点から評価した場合には、これまで同様の啓発事業を継続してきたことに対する評価はBとさせていただきます。また、町では職員有志による発生箇所の確認や童謡公園の草刈り作業、ほたるの里まちづくり推進協議会を通じた水路清掃や各種団体への支援、また、協働のまちづくり支援金などによる補助といったことで啓発・推進事業を行っている。こうした取り組みに対する成果として例年同様のB評価をさせていただきました。

具体的にいろいろ取り組んでみた結果として350を大きく下回っているということについては、現状、こういう状況にあることを認識していただくしかないが、では施策をA評価にするにはどうしていったら良いか。例えば施策番号1121、1123にある通り、長年培ってきたほたるやカワニナの増殖研究等をどのように地域環境の保全のほうに活動の幅を広げていくか、ということが大きなテーマになろうかと思う。そのためには後継者の育成、学校教育、あるいは地域の保護活動支援などの取り組みを地道に続けていくことに尽きるのではないかと考えている。

第五次の最後の年になり、今後具体的な指標をどのように取るべきか、検討していきたいと思っている。

【A 委員】

私も全くそう思う。私はこの目標を見直すべきじゃないかと思う。

例えば、防災・減災の面から河川改修をするとほたるのいる場所は段々減少していくと思う。よりメリハリをもち、「川の改善だとか田んぼの用水の確保から言うところは河川改修しよう、けどこの部分だけは残しておこう」という考えのもと、目標を作るのが良いと思う。

現状（H26）のときが非常に多かったのでその並みに目標を置くのではなく、目標自体を見直しても良いのでは。

【まちづくり政策課長】

参考にさせていただく。ありがとうございました。

【B 委員】

まず、主要施策 No. 2113 について。「生きがいの創出」は有効性がA「目標を達成した」経済性はB「効果的な取り組みができた」とある。しかし実際、老人クラブは年々退会する団体が増加して会員数も減少している。

関わるシニア層が激減する中で効果的な取り組みができていたとは言い難いのではないか。

次に、主要施策 No. 2116 「買い物弱者対策の継続」について。これも多くのシニアの方と関わる中で聞こえてきた声とここの数値が違うため疑問に思

った。町営バスの本数や乗合タクシーの利用方法など、気軽に利用できないとの声を多く聞く。今後、運転免許証の返納者が増えると予想される中でB評価。なんとなく高評価と覚えてしまう。更なる改善余地があるのではないか。また、利用状況の実態も知りたい。

最後に、主要施策 No. 2131「生活困窮者の自立支援」について。効率性がA評価で「相談による自立件数」がずっと0件になっている。どういう捉え方か教えてほしい。

【保健福祉課長】

まず最初の主要施策 No. 2113「生きがいの創出」について。この項目については、第五次総合計画後期基本計画の中では「高齢者を理事者が訪問したり、町内老人クラブの自発的活動を支援する等、高齢者の生きがいや健康増進を促進する」という記載をしている。老人クラブ数についてはご指摘の通り平成28年度は21団体、1,416人いたが、そのわずか2年後、平成30年度以降については13団体、979人に減少している。

しかし、町の連合会を脱退した後も地区で単位ごと活動している老人クラブはそのまま活動をしていたり、活動が出来なくなってしまった老人クラブへも、そのクラブを母体に地域の介護医療事業に取り組んでいる。

この連合会の主な脱退の理由は、連合会の役員のなり手不足が大きな原因だと聞いている。

住民の皆さんの1人1人が生きがいをもって健康に暮らすための活動には、趣味の活動や体を動かす運動、人のためにする活動、例えばボランティアや就労、様々な活動がある。町には生活支援コーディネーターというものがいるが、老人クラブや区といった組織の活動にとらわれず、辰野町の生きがい活動として生活の場あるいは人の集まり、こういったものがあるか、という調査を2年ほどかけて行ったところ、町内全域に実に多くの自発的な生きがい活動があり、また多くの方がそこに参加されているということが分かった。したがってこの項目の有効性をA評価とした。

一方、経済性については、老人クラブ活動は県の高齢者地域支えあい支援事業という補助金を受けて活動をしている。それぞれの老人クラブとも、活動内容の縮小については否めないが、県の交付基準に基づいた現状維持の補助金を受け、計画的な活動を行っているということでB評価とした。

【B委員】

ここの資料の数行では分からない内容も今、話していただき納得できた。これからも多くの方にいろいろな支援が届いていく活動をしていただきたい。ありがとうございました。

【まちづくり政策課長】

次に、主要施策 No. 2116「買い物弱者対策の継続」について。公共交通の中で、乗合タクシーは平成 25 年 4 月に運行を開始し、8 年目を迎えている。主に高齢者の通院、買い物、用足しのための足の確保を図ることが目的である。B 委員さんのご指摘の通り、福祉関係団体からも乗合タクシーの利便性に対する要望が毎年のように出ている。

ここで利用状況を示すと、1 日当たりの平均は、町営バスの飯沼線は左回りが 4 便、右回りが 3 便出ており全体で 1 日平均 6 人。川島線は 1 日 8 便出ており、1 日平均 37 人。ともに年々、減少傾向にある。

一方、デマンド型乗合タクシーは登録制であり、現在 708 人の登録がある中で約 7 割は女性。居住地側から街中の停留所に 1 日 3 便、またその反対の街中から居住地側にも 1 日 3 便、計 6 便運行しているが、1 日平均 18 人ほどが利用している。毎年 4%ほど増加している。新型コロナウイルスの関係で今年は若干減っている。

今回の評価に関する点だが、こういった公共交通全般については昨年度にアドバイザーの意見を基にダイヤの大幅改正、併せて乗合タクシーの停留所の増設などを実施しており、現在はその 2 年目ということで状況を把握、分析している段階である。そういった意味で効率性については B 評価とさせていただいた。また、経済性については国の補助事業を毎年申請し採択いただいているため、その点で B 評価とさせていただいた。

今後、現状の利用状況を見極める中で、来年度にはこういった改善点を整理して今後の方針を出していく時期であると思っている。特に乗合タクシーについては、近隣自治体で A I という技術を活用し、予約の受付システムの実証実験を始めており、情報収集していく予定でいる。

一方、公共交通とは別に、地域の支えあいということで高齢者の足の確保を図っていく、こういった仕組みづくりも必要であると考えている。ご指摘の通り運転免許の返納者や元々免許がない方、また家庭の中で移動手段を確保できない方など、真に移動手段が必要な方々に対象者を絞って行く仕組みの実現が求められていると考えており、先進地の視察も検討している。すべて有償運送という仕組みの中で、地域内の利害関係者の了解を得ながら、必要な手続きに沿って進めていく必要があるため、その辺もご理解いただきたいと考えている。

【B 委員】

やはり高齢者の方たちは乗合バス、タクシーなどの予約方法についてご意見が多いような気がしていたので、今、経過途中ということで今後また皆さんが行きたい時に行きたい場所へ行ける、という方向へ進んでいければ

いいと思う。ありがとうございました。

【保健福祉課長】

主要施策 No. 2131「生活困窮者の自立支援」について。総合計画の中では「生活困窮者への各種資金貸付制度の周知や就労支援等を図り、生活の自立を促します」としている。

生活困窮者に限らずいろいろな相談事は、第1次的な相談窓口は町の保健福祉課になり、いろいろな相談に応じているが、生活困窮者については町単独で自立に結び付けられるようなケースがなかったため、ここ数年0件となっている。

生活困窮と言ってもその背景は様々で支援の内容も異なる。町では例えば、窓口に来られた方が「生活保護を受けたい」という場合には福祉事務所へつなぐ。福祉事務所の担当がいれば30分くらいで町まで来て相談に応じてくれる、というような体系がある。就労を希望する場合は「まいさぼ上伊那」という生活就労支援センターへつなぐ。生活資金に困った場合はまず辰野町の社協へつなぐ、といったようにそれぞれ相談内容や相談者の希望に応じて、それぞれの専門機関につないでいる。

その後はつなぐだけではなく、町の担当者も一緒になって相談者が自立のために何らかのサービスに結び付くまで粘り強く専門機関と連携し支援している、といった実績である。したがって効率性はA評価とさせていただいた。

【B 委員】

この数字と評価の結び付きが理解できた。ありがとうございました。

【C 委員】

第6次に絡むことだが、CとDの評価がずっとCとDのままで、取り組みが難しいから手が付けられないという感じで、今回の評価で総合的に数値は上がっているが、結局BがAに上がっただけでCとDは逆に増えている。特に人口減少で「増やそう」ということでDだったけど、第6次は「人口減少の中でこの辰野町を良くしよう」ということなので目標の決め方と、評価に対する数値の取り方を変えてもらい、ぜひ第6次については実効性のあるものにしていきたい。特に開業医や医者確保とあるが毎年CとDのままで、目標があっても結局そこに対する施策から始まって具体的なものが付いていかないのが5年間続いてしまうという状況なので、見ている誰もが分かるようなかたちで、CとDを無くさない良いまちづくりにはならないと思う。BはちょっとやればAにいくとか、やり易いところから手を付けるのではなく、ぜひCとDの取り方を第6次の中では、もう一度きっちり各課で決めて、CとDを無くせるようなまちづくりをしていってほ

しい。

【まちづくり係長】

C委員のおっしゃる通り、評価の部分については第6次のほうで実態のある総合計画として取り組んでいきたい。評価の部分についても、各課それぞれ評価のあり方の部分については詰めて検討させていただきたい。

【D委員】

今後お願いできたらと思うが、今回の基本構想の中に「共創」という言葉が入った中で、第五次総合計画を見ると主要施策 No T111 の「町民参画の促進」というところで、パブリックコメントを行った案件がこの記載のものしかないとすれば、町民が参加できる機会が少ないのかなと、実際住んでいて思う。この主要施策ごとの町民自身の地の意見を取るの難しいかもしれないが、大枠で「今住んでいてどう思うか」や、属しているところ、例えば保育園に通わせていたら保育園に何かそういう意見を集約するような機会を、今度考えていただく主な事業のところを検討いただければ、もう少し「共創」というところではできないかと思う。

【まちづくり係長】

こちらの意見についても、おっしゃる通りだと思う。先ほど次第(2)の中で基本計画の検討の話をさせていただいたが、この部分でさらに議論を深め、しっかりと揉んで落とし込んでいきたいと思う。

(4)その他

(資料No.3)

→第3回辰野町基本構想審議会議事録参照

4. その他

5. 閉 会